

令和3年9月1日

保護者の皆様へ

練馬区立開進第二中学校
校長 指田 和 浩

新型コロナワクチン接種に係る出欠等の取扱いについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナワクチン接種について、練馬区では7月から満12歳以上の区民を対象に接種券の配付を行っているところです。生徒のワクチン接種および副反応による出欠については、以下のように対応しますので、よろしくお願いいたします。

記

1 生徒が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合の出欠の取扱い

生徒が医療機関等でワクチンの接種を受ける場合の取扱いについては、例えば、期日や場所の選択が困難であり、かつ、接種場所までの移動に長時間を要する場合等に、校長が「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた場合」に該当すると判断し、指導要録上「出席停止・忌引き等の日数」とし、欠席とはいたしません。

2 副反応が出た場合の生徒の出欠の取扱い

副反応であるかに関わらず、接種後、生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときには、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置をとります。

3 その他

16歳未満の生徒へのワクチン接種は保護者の同意のもとで行われるものです。ワクチン接種の申し込みの有無についてはご家庭の判断でお願いいたします。なお、生徒の行事への参加等に際して、ワクチンの接種等を条件とすることは一切ありません。

(問い合わせ)

練馬区立開進第二中学校
副校長 中野 麻委
電話 3993-1348